

令和5年度第2回和泉市こどもまんなか会議 当日意見等について

資料2

部長挨拶

前回のこどもまんなか会議では、委員の皆様からそれぞれの立場で多様な視点でご意見をいただき、たくさんの気づきを得た。前回いただいたご意見、ご指摘については、こども計画の策定を待たず、現時点でできることから取組を進める。昨日開催の和泉市議会で、令和6年度の市政運営方針を市長から披瀝し、教育と福祉の連携強化や、(仮称)和泉こどもまんなかセンターの設置など、子育て支援に関する政策の充実について表明させていただいた。

委員の皆様には前回の会議に引き続き、和泉市一丸となったこどもまんなか社会の実現に向け、和泉市こども計画に対するご意見、ご審議をお願い申しあげる。

委員等意見・質問等

当日回答

備考

案件①(報告)前回会議(令和5年度第1回こどもまんなか会議)当日の意見等について : 質疑なし

案件②(報告)北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について : 質疑なし

案件③(報告)こども大綱について : 質疑なし

案件④和泉市こども計画の重点項目等について

1	(会長) 重点項目2のところの2-3「多様な遊び・体験」というところの具体的な政策というのは、イメージしづらい。どのようなイメージをしているのか。 重点項目4の4-2で、虐待とヤングケアラーは、一つの項目にしていいのか	(当日回答) 「こどもの居場所」とも関わってくるが、地域の中などで、こどもたちが多くのいろんな経験をするのが、今後のこどもの育ちに重要だという趣旨。具体的な政策は、検討が必要。 「児童虐待・ヤングケアラー支援」については、今回大綱の中でヤングケアラー支援が謳われたため、計画に新たに入れる必	(今後の進捗) 本会議案件④で再検討
---	--	--	----------------------------------

		要があるが、別で項目立てるかは、今後決めていきたい。	
2	(橋本委員) こどもの権利、こどもの意見を「尊重する」とか「意識の醸成をする」のは、こども・若者ワークショップとあるが、こどもだけではなく、保護者や事業者、1-2の「こどもに関わる人が多い大人による」である保育施設の先生等の参画も必要。1-1については、保護者など、大人の部分へのアンケートも必要ではないか。 2月2日に開催した庁内会議では、こども大綱についての周知をされた形か。	(当日回答) 「こどもの権利」は、今まで行政としては、取組の薄かった部分。「こどもの権利に関して」の項目が、ニーズ調査でも、検討課題。今後、広報も含めて「こどもの権利の尊重」を広げていく取組が必要と考えている。 庁内会議は、地域福祉を所管する課、障がい福祉、生涯学習、生活保護といった、12ぐらいの部署を集めた。こども基本法ができ、同じ方向でやっていくために和泉市としてこども計画をつくっていくことについて意識共有の場とした。 加えて、いくつかのテーマに分けてワーキンググループを作り、動けるように、関係部署に対して意識喚起をした。	(その後の進捗等) ニーズ調査票に「こどもの権利」の理解を問う項目を追加。 5月に小中学校で実施しているヤングケアラー調査時、こどもの意見の尊重についてアンケートを実施
3	(岡田委員) 計画のためのニーズ調査において、和泉市として何を重点的に、優先順位を決めて、取り組んでいくのか。きちんとニーズを捕まえるための項目を挙げていくということが大事。 「こどもに関わる人が多い大人によるこどもの意見尊重の実践」ということは本当に大事な視点。認知症の高齢者や障がいがある人は、成年後見などの仕組みがあるが、こどもには、制度化されてな		(その後の進捗等) 計画策定の中で継続検討

	い。こどもの意見を吸い上げる仕組みを和泉市内で作るエビデンスなどがあれば、やっていただきたい。 これまでは行政が制度として何をするかという視点だったが、こども大綱は、基本的には主語がこどもになっている。こどもがどう生きていきたいのか、どのように自分の課題をクリアにしていくのかという視点で書かれていればいい。 制度には、一つ一つの事業に、対象の条件であるとかは必要だが、Aの事業からBの事業に移っていく時の切れ目というのを、できるだけ連続性を持つような、関わる人間も連続できるような形の仕組みを作るためには、どのように整えていったらいいのかというところを意識して、まずは目標を立てて、考えていただけたら。		
4	(大槻委員) 4-4の「不登校・ひきこもり」のところで、ワークショップをするということで、どういう方を呼ぶのか。対象が当事者か、教育に携わる者か、不登校に関わった者なのか、何人ぐらいで実施するのかなど。今のところ具体的ではないという話だったので、現実的な方法で進めてもらいたい。 「目指す姿」の「めざす」は、できれば、ひらがなにしてもらいたい。		(その後の進捗等) ワーキングにおいて、検討していく (本会議案件⑤で審議) 「めざす」に変更
5	(内藤委員) 重点項目4-5の「ひとり親」という部分が、これだけではどうしても、重点項目6の印象があるが教えてほしい。	(当日回答) 大綱でも子育て家庭の支援というところに入っている。適切なほうに入れていけたら。 こどもの視点を中心において、項目立てをした結果。	
6	(原田委員) 進路を選ぶ段階で病気が発覚し、進路変更を余儀なくされたこどもが居る。そういったこどもの困った時のサポートやフォロー、重点項目のどこに当てはまるのかと思いながら聞いていた。 高等学校もヤングケアラーの問題、過度なアルバイトしているとか、その子たちの大学進学とか就職のことに困っていたり、現場の意見		(その後の進捗等) 高等学校の教員には、ヒアリングなどに参画していただく予定

	とかというもあるので、ワークフローの中の若者支援ワーキング等のところで、高校の先生にも入ってもらう形で、和泉市だったら信太高校、和泉総合高校、伯太高校から来てもらって現場を把握してもらうのも一つ。		
7	(安原副会長) ヒアリングとかワークショップは、何を目的にどのようなことを実際に動かしていくのかとか、聞いていくのか。今から一旦、たたき台を作っていて、その後の5月の会議で、またディスカッションできるということか。	(当日回答) ワーキングのほうで、夏ごろから始まるワークショップや、多職種・多機関協働検討会議を実施するための、作戦会議的なことを、実施するので、ワークショップなどをどんな形で実施していくか、5月の会議でお諮りしたい。	(その後の進捗等) 3つのワーキングを開催。ワークショップに関する検討を行う。(本会議案件⑤で審議)
案件⑤ニーズ調査票について			
8	(大槻委員) 対象の方と人数は5年前と同じか。	(当日回答) 同じです。	
9	(石戸委員) 対象者数が、3000と1600だが、無作為で選んで、どれぐらいの回収率を見込んでいるのか。どれぐらいの数があれば、ニーズ把握として必要な数、回収率か。 (岡田委員) アンケートの調査対象は、無作為であれば、3割の回答率があれば、実態把握が可能である。	(当日回答) 前回5年前は52%、53%程度。今回も同程度の数字を挙げたい。50%は獲得できるように、今回は郵送のみだったが、今回はQRコードを使って、スマホから回答ができる方法も導入して、回答率を上げたい。	(その後の進捗等) 4月に調査を実施。回収率は、(就学前こどもの保護者)46.6%、(小学生の保護者)50.3%。 (本会議案件②で報告)
10	(岡田委員) 今の調査票は保護者の方だけに聞くのか。和泉市内であれば、桃山学院大学があると思うが、若者であるとか、こどもというところで、彼ら彼女たちが何を考え、思っているのかというニーズ調査や意識調査はしないということか。	(当日回答) アンケート調査という形では予定していない。こども・若者に関しては、ワークショップの手法で、こどもの貧困調査に関しては、大阪府と共同実施で、小学校5	(その後の進捗等) 計画策定の中で継続検討

		年生の保護者と児童全員と、中学2年生の生徒と保護者全員対象で9月に実施した。	
11	(岡田委員) こども計画で求められている実態把握は、課題自体に縦割りのものでなく連携が必要なものなので、貧困調査とは種類が違う。 ただ、この今回の計画には、かなり厳しいので、次のローリングの5年後には、市のホームページにアクセスしてもらって、QRコードとかを読み取ってやるやり方はいくらでもある。 こども計画というのは、こどもがどう考えるかが大事なので、保護者が必ずしもこどもの意見を代弁しているかというでもないで、こどもに問題とか課題とか増えている場合があるので、それは一定5年後検討してもらいたい 調査項目自体に特段問題があるということはなく、標準的。5年前の方向性で経過を測るという意味では問題はない。 重点項目は、それぞれの項目はいいと思うが、実行計画、アクションプランのそれぞれの項目が連動していることが必要。 また、障がい児を抱えている家庭は、兄弟のヤングケアラーの問題があり、保護者が生活保護を受けている可能性や、いろんな困難を抱えている場合もあるので、アクション計画を作る時は、そのあたりを意識した内容にしてもらいたい。 こども、若者、地域共生ワーキングというのが、それぞれがそれぞれで議論してしまうと、重複している課題がわからないので、3グループのワーキングがディスカッションや、意見を集約できる機会があれば、何が順位として高いのかということがわかってくると思う。		(その後の進捗等) 計画策定の中で継続検討
12	(橋本委員) 調査項目の、就学前の調査票の新規で追加されたこども誰でも通園制度の質問については、「一時預かり」との違いについて保護者の方にもわかりやすく書いていただきたい。		(その後の進捗等) 調査票に制度説明を追加。

副市長挨拶

市長の重点方針である教育と福祉との連携について、子育て部局だけではなく、福祉関連部局全体で教育学校現場を支えていく。

例えば、健康づくり推進室担当の自殺対策の一環として、学校現場へ人を配置する計画。また、福祉部が庶務を担当している保護司会は学校現場で、薬物対策の授業を行っている。生活保護行政においては、教育、学校現場とも、連携したケースワークやソーシャルワークを強化していきたい。

さらに「こどもの居場所づくり」については、今策定プロセスにある、地域福祉基本活動計画に拠点整備を位置づけた。

この会議で出た意見をベースに、行政としての案を作っていきたい。その案に対してこの会議で意見をいただいて、修正を作っていくという流れで、この会議の運営を進めていきたい。ただ、総論についてのかかなりの部分が大綱に示されていることと、ある程度、具体的なイメージをお示したほうが意見が出やすいという考え方から、今回このようなお示しとなった。この会議での議論をベースに、こども計画の作成過程を進めていきたい。

最後に今回お示した調査票については、サービス供給量のための調査。ポピュレーションアプローチなどについての調査についてニーズが出てきたら、福祉部局で今年から始めた、LINEで実施している住民幸福度満足度調査というのをやっており、予算をかけなくても、できる調査の手法を今取り入れてやっているの、それらもご活用できると考えている。

これからも、本日のような真摯なご議論、活発なご議論を賜うよう最後をお願いを申し上げ、私からの御礼の挨拶とさせていただきます。